

本件の概要文書は、下記の消費者機構日本のウェブサイトをもって代えます。

2025年5月30日 (株)ストエネ(旧商号、(株)グランデータ)による電気供給約款の変更が無効であるとして、不当利得の返還を求める共通義務確認訴訟を提起しました。

[\(株\)ストエネ\(旧商号、\(株\)グランデータ\)による電気供給約款の変更が無効であるとして、不当利得の返還を求める共通義務確認訴訟を提起しました | 被害回復訴訟 | \[COJ\] 消費者機構日本](#)

[\(株\)ストエネ\(旧商号、\(株\)グランデータ\)に対する共通義務確認訴訟の進捗について \(株\)ストエネ\(旧商号、\(株\)グランデータ\)に対する共通義務確認訴訟の進捗について | 被害回復訴訟 | \[COJ\] 消費者機構日本](#)